

地上デジタル放送推進に関する検討委員会～第6次中間答申に向けて

札幌市総務局情報化推進部長 小林光昭

アナログテレビの排出増加に伴う円滑な回収とリサイクルについて

1. 背景

家電リサイクル法が施行されてすでに8年を経過したが、当初から懸念されていた不法投棄の増加が現実のものとなり、今なお、不法投棄物の回収とリサイクルに要する費用は市町村にとっては大きな財政負担となっている。とりわけ、不法投棄された廃家電の5割以上はテレビが占めており、今後買換え需要の増大に伴い、不法投棄もまた増加することが予想される。

これを防ぐためにも、市町村としては、「リサイクル料金」の前払い制を要望しているが、昨年の中環・産環両審議会の合同会合における意見具申では、5年後を目途に制度検討を行う際に、各種施策が効果を挙げていない場合には費用回収方式等を含め、制度全体のあり方を検討することされた。したがって、それまでの間は現行制度のもとで、製造業者や小売業者、市町村はそれぞれの役割分担のもとで、制度の円滑な施行に努める必要があると認識している。

2. 買い替え需要の増大に伴うアナログテレビの円滑な回収とリサイクルについて

製造業者に引き渡されたテレビの大部分は小売業者による引取りであり、このことは、小売業者による買い替え時の引取り慣行を利用した廃家電の回収体制が、家電リサイクル法制定時の想定どおり機能していることを示している。

このようなことから、小売業者は、料金の公表と徴収、家電リサイクル券の交付や指定引取場所への引渡しなど、適正な排出を確保するための重要な役割を担っていると考えられる。

したがって、今後、買い替え需要の増大に伴うアナログテレビの回収・リサイクルを円滑に進めるにあたって、排出者への説明も含め、小売業者の協力について位置づけていただきたい。